

第29回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（受入）の宿泊及び輸送関係業務委託事業 プロポーザル募集要項

1 事業概要

(1) 事業の名称

第29回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（受入）の宿泊及び輸送関係業務委託

(2) 事業の主旨

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興を図ることを目的とする。

(3) 事業の主催者

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人岐阜県スポーツ協会

(4) 請負期間

契約締結日から令和7年10月31日（金）まで

(5) 業務内容等

別添の第29回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（受入）委託業務仕様書（以下「仕様書」という）による。

2 契約

契約については、公益財団法人岐阜県スポーツ協会（以下「本会」という。）で審査し、適正と認めた者と委託契約を締結する。

3 委託業務内容

令和7年8月17日（日）から8月22日（金）までの期間、韓国選手団と日本選手団が競技ごとの交流を通じて友好を深めるとともに、岐阜県内の観光地等を訪問し、日本文化に触れることができるように、日本滞在期間中の宿泊・輸送等に関する業務を行う。

【詳細】

- ① 事業に係る宿泊および食事の手配に関する業務
 - ② 交流事業に係る移動に伴う交通手段の手配に関する業務
 - ③ 交流事業に係る視察・見学等の手配に関する業務
 - ④ 交流事業に係る通訳・医師又は看護師又はアスレティックトレーナーの手配に関する業務
 - ⑤ 交流事業に係るレセプション等公式行事の手配に関する業務
 - ⑥ その他、本会が指示する業務に関する業務
- ※具体的な内容は、仕様書を参照すること。

4 委託料限度額

56,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

※令和7年度において本件契約に係る（公財）日本スポーツ協会の予算が増額又は減額された場合は、委託者は本件契約を変更又は解除することができるものとする。

5 単価基準

仕様書（別紙4）を参照すること。

6 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下を満たした者とする。

(1) 日本国内の旅行代理店のうち、岐阜県内に支店等を置く者であること。

また、国際交流事業を受けた実績のある者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申し立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申し立てをされた者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更正手続開始の申し立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申し立てをされた者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

エ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

オ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

カ 役員等（プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

キ プロポーザルに参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人

ク 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

(3) 観光庁長官登録第一種旅行業者リストに登録されている者であること。

(4) 参加申請書提出時に、岐阜県入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(5) 岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、参加申込受付期限日から旅行業者選考会の日までの期間内に受けていないこと。

7 各種日程

(1) スケジュール

項目	日程
① 募集要項等の公開	令和6年11月1日（金）
② 募集要項に関する質問受付	令和6年11月1日（金）から11月8日（金）
③ プロポーザル参加表明書受付	令和6年11月1日（金）から11月22日（金）
④ プロポーザル参加申請書受付	令和6年11月1日（金）から11月29日（金）
⑤ 旅行業者選考会	令和6年12月10日（火）
⑥ 審査結果の通知	令和6年12月20日（金）

(2) 募集要項等の公開

プロポーザル募集要項及び各種様式等は、本会ホームページの「インフォメーション」にて公開します。

①公開開始 令和6年11月1日（金）

②公開場所 （公財）岐阜県スポーツ協会 ホームページ

URL : <https://gifu-sports.org/main.php>

(3) 募集要項などに関する質問受付

①受付期間 令和6年11月1日（金）～11月8日（金） 午後5時まで

②提出方法

質問は別紙「様式1」により、電子メールにより提出すること。

※提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。その際、電話による照会はいりません。

③提出先

〒502-0817

岐阜県岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内

公益財団法人岐阜県スポーツ協会 スポーツ推進課 担当：浅井

TEL：058-297-2567 E-mail：info@gifu-sports.org

④回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、全申込者に対して、令和6年11月15日（金）までに電子メールにより回答します。

(4) 参加表明書受付

①受付期間 令和6年11月1日（金）～11月22日（金） 午後5時まで

②提出方法

参加希望者は、第29回日韓青少年夏季スポーツ交流事業参加表明書（様式2）を本会まで郵送、FAX、メールのいずれかで提出（期間内に必着）してください。また、発送・送信された後には電話により送達を確認してください。

(5) 参加申請受付

①受付期間 令和6年11月1日（金）～11月29日（金） 午後5時まで

②提出書類

- ・プロポーザル参加申請書（様式3）
- ・業務委託に係わる類似業務実績書（様式4）
- ・提案内容について（様式5～10）
- ・見積書（様式11）
- ・キャンセルポリシー（様式なし）

③提出部数 9部（正本1部、副本8部）

④提出方法

本会事務局まで持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は電話により送達を確認してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください（期間内に必着すること）。

<提出書類、様式及び提出部数等>

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数	提出期限
1	質問書	A4縦	1部	11月8日（金）午後5時
2	参加表明書	A4縦	1部	11月22日（金）午後5時
3	参加申請書	A4縦	9部	11月29日（金）午後5時
4	業務委託に係る類似業務実績書	A4縦	9部	
5～10	提案内容について	A4縦	9部	

1 1	見積書	A 4 縦	9 部	11 月 29 日 (金) 午後 5 時
様式なし	キャンセルポリシー		9 部	

8 プロポーザル参加に際しての留意事項

① 失格又は無効

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出された書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ 選考の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 募集要項に違反すると認められる場合
- オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき
- カ 選考委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- キ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ク 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ケ 委託料の上限を超える見積額の提案を行った場合
- コ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

② 著作権

採用した提案の著作権は、本会に帰属するものとします。

③ 複数提案の禁止

参加者は、複数の提案書を提出はできません。

④ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません(軽微なものは除く)。

⑤ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。なお、参加申請書の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

⑥ 費用負担

提案内容の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費については、すべて参加者負担とします。

⑦ その他

- ア 参加者は企画内容の提出をもって募集要項等の記載内容に同意したものとします。
- イ 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を、旅行者選考会前日正午(必着)までに持参又は郵送により提出してください。

9 旅行者選考会(プロポーザル)に関する事項

(1) 旅行者選考会

①開催日・場所

日時：令和6年12月10日(火) ※時間は、12月4日(水)までに連絡いたします。

場所：岐阜メモリアルセンター内 第一会議室

②企画提案の所要時間(1提案者あたり)

プレゼンテーション 20分以内

旅行者選考委員からの質疑 10分程度

③注意事項

- ・旅行者選考会への出席は2名までとします。
- ・参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ・指定の時間に遅れた場合には、選考の対象とはいたしません。
- ・パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。参加申請書受付期限までに本会へ提出した資料のみで、プレゼンテーションを実施してください。

(2) 評価項目及び評価基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

(3) 最優秀提案者の選定

- ・上記評価項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、旅行者選考委員が評価・採点し、旅行者選考委員全員の評価点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。なお、総評価点の6割を基準点とし、基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。
- ・旅行者選考委員全員の評価点の合計が同じである者が複数いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。
なお旅行者選考委員全員の評価点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。
- ・提案者が1名のみの場合、評価の結果においてこの要領に定める基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とします。基準点に満たない場合は、再度募集を実施します。

(4) 審査結果の通知

- ・提案申請審査結果は、速やかにすべての参加者に文書にて通知いたします。

10 契約についての留意事項

(1) 契約の時期

交流事業委託業務を実施するにあたり、令和6年度においては、委託事業者の選定までを行うものとし、委託契約については、令和7年度の公益財団法人岐阜県スポーツ協会予算成立後に締結するものとします。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、本会と優秀提案者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には審査結果において、評価点が次点に高い提案者と協議を行います。

(2) 契約保証金

岐阜県会計規則第114条第2項に掲げる要件の一に該当するときは免除します。

(3) 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法その他法令のみならず、維持管理、安全管理、衛生管理、労働管理や危機管理等に関する法令を遵守してください。

(4) 業務の一括委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができま

せん。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、業務の一部を委託することができます。

(5) 個人情報保護

受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びびき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

(6) 守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

11 業務の継続が困難となった場合について

本会と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合は、次のとおりとします。

①受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、本会は契約の取消しができるものとします。この場合、本会に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

②その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大その他不可抗力等、本会及び受託者双方の責に帰することができない事由により業務の継続が困難となった場合、事業継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ事前に書面で通知することで契約を解除できるものとします。

なお、契約期間終了若しくは契約の取り消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供するものとします。

12 その他

最優秀提案者が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を旅行業者選考会の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該提案者と契約は締結しないものとします。

また、最優秀提案者が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、旅行業者選考会の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該提案者と契約はしないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

13 問い合わせ先

〒502-0817

岐阜県岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内

公益財団法人岐阜県スポーツ協会 スポーツ推進課 担当：美濃島、浅井

TEL058-297-2567 FAX058-297-2568 E-mail :info@gifu-sports.org